

4-36

庶発第712号 昭和33年10月31日

科学技術庁長官 三木武夫 殿

日本学術会議会長 兼 重寛九郎

原子力開発について(勸告)

標記のことについて、本会議第27回総会の議に基き下記のとおり勸告します。

記

さる9月ジュネーブにおいて開催された第2回原子力平和利用国際会議においては、数多の新しい知見が発表された。

政府はすみやかにわが国の原子力開発の長期基本計画等について再検討を行い、その際この新しい成果を十分に考慮することとともに、次の諸点について配慮されたい。

- (1) 原子力開発の長期計画においては、基礎研究を特に重視し、自主的な研究を推進する体制を確立することを主眼とすべきである。
- (2) 第2回原子力平和利用国際会議において、核融合反応の研究の重要性が明になつたが、この場合もその研究の推進は基礎的部面に重点を置くことが必要である。
- (3) 動力炉の導入に関しては、特に安全性および採算性について多数の新しい問題が生じている。動力炉の導入についてはこの観点から充分慎重に検討されたい。
- (4) 世界的な諸情勢の中で、国際原子力関係がいよいよ重要となりつつある。政府はその強化のために更に積極的な態度をとられたい。

4-37

庶発第713号 昭和33年10月31日

科学技術庁長官 三木武夫 殿

日本学術会議会長 兼 重寛九郎

科学者・技術者の国公立研究機関における採用および選考について(勸告)

標記のことについて、本会議第27回総会の議に基き下記のとおり勸告します。

記

国公立研究機関(これに準ずる技術官庁を含む)における科学者・技術者の採用に当つては、現行のような公務員試験によらず、科学者・技術者の専門的能力を重んじた選考がなされるよう要望する。

4-38

庶発第714号 昭和33年10月31日

科学技術庁長官 三木武夫 殿

日本学術会議会長 兼 重寛九郎

大学院修士課程、博士課程所要課目単位修得者の国公立研究機関における待遇について

(勸告)

標記のことについて、本会議第27回総会の議に基き下記のとおり勸告します。